

## 山武市地域防災力向上計画

### 《目的》

#### ～災害に強い安全・安心な社会の構築～

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、安全・安心であるべき日本社会の根幹を揺るがす未曾有の大災害であり、本市も大きな被害を受けました。これまでの震災と異なり、原子力発電所の事故に伴い、国土の広い範囲で放射能汚染が懸念されています。

今回の震災を契機に、市民・企業・行政など、それぞれの立場における防災への取組の必要性が見直されているとともに地域コミュニティの必要性・重要性が再認識されています。本市においても、「新しい時代」を意識しながら復興を推進することや、安全で安心なまちづくりの基盤となる地域の連帯感やつながりを強化していくことが求められています。

大規模かつ広域的な災害においては、自治体等による防災対策や災害対応、いわゆる「公助」だけでなく、市民一人ひとりが「自分の身は、自分で守る」という「自助」の意識と、「自分たちの地域は、自分たちで守る」という「共助」の意識が重要となります。

本計画は、「自助」・「共助」の取組を促進し、地域における「地域防災力」の向上を図ることにより、災害による被害を最小限に抑え、被害の拡大を阻止するため、以下の施策を実施し、災害に強いまちづくりを目指すものです。

#### 1 自助・共助の取組

災害時の被害を最小限に抑えるためのキーワードとして、「自助」「共助」「公助」という言葉がよく使われます。自助とは、いざというとき自分や家族の命と財産を守るために、自分自身で、家族全員で備えることです。私たちは「自分の身は自分で守る」という認識を強く持ち、日頃から災害に備えてさまざまな準備をしておく必要があります。

また、共助とは、地域社会の被害を減らすために地域が一丸となって助け合うことです。特に東日本大震災のような巨大災害が発生した場合には、日頃からの自助と共助の取組が被害軽減のカギになります。

#### (1) 自主防災組織等の育成・活性化

##### ① 現状及び課題

国勢調査による本市の人口は平成12年にピークを迎え、それ以降は減少傾向にあります。また、年齢区分別にみると65歳以上の割合が増加傾向に、14歳以下の割合が減少傾向にあり、全国的な少子高齢化の傾向が本市人口の年齢構成にも現れています。65歳以上の人口割合は、平成27年4月1日現在29.57%となっており、今後も大幅に増加する見込みとなっています。このように高齢化が進み、さらに独居の高齢者や高齢者のみの世帯も増えている状況であることから、大規模災害発生時には、これらの高齢者世帯の安否確認、避難の支援が必要となります。

○高齢化率 29.57%、高齢者単身世帯数 3,367 世帯、高齢者世帯数 2,412 世帯  
平成27年4月1日現在

##### ② 基本方針

災害時において、自助・共助の取組は必要不可欠であることから、自主防災組織の新規

設置を促進し、防災資機材の充実・強化及び地域防災活動の活性化を図ります。また、地域における防災活動のリーダーとなる防災士の育成を図ります。

③ 目標（平成31年度末まで）

自主防災組織数 55組織（平成26年度末）⇒80組織 ※25組織の新設

自主防災組織活動補助金の活用団体数

25組織（平成26年度実績）⇒55組織（平成31年度）※30組織の増加

④ 具体的な取組

ア 自主防災組織設置促進事業補助金

自主防災組織の設置促進と育成・活性化のため、新たに設立した自主防災組織に対して、資機材等の整備に係る費用を補助します。

イ 自主防災組織活動促進事業補助金

自主防災組織が行う地域での防災訓練や防災学習、研修などの活動費に対して、年間5万円を限度に補助します。

ウ 防災士育成事業

自主防災組織のメンバーやボランティア精神旺盛な市民に防災士資格を取得してもらい、市内防災力の向上を図ります。

2 避難環境の整備

本市では、復旧・復興計画の一つの基本目標である「災害に強い地域づくり」のため、国の復興交付金制度などの復興財源を活用しながら、避難施設や防災施設の充実、また、備蓄物資や防災資機材の拡充などの事業を行っています。

また、大規模な災害が発生した場合に備えて、市内の小中学校や公共施設など29カ所を避難所に指定しています。大規模災害時に備え、健常者のみならず、要支援者・災害弱者を含むすべての避難者が、避難所にスムーズに避難できるよう適切な避難誘導対策を講じる必要があります。

(1) 避難対策の充実及び避難環境の整備

① 現状及び課題

市では、東日本大震災で最も著しい被害を受けた木戸川河口付近を中心とした海岸地域の住民等の円滑かつ安全な津波避難を可能にするため、津波避難タワーや小中学校避難用外階段設置などの一時避難施設の整備を実施しています。市が実施してきたハード事業において整備された津波避難施設等をより有効に活用するためには、さまざまなソフト事業をきめ細かく実施し、地域全体への防災啓発を推進する必要があります。

〇山武市まちづくりアンケート結果「災害の面で安心・安全に暮らせると思う市民の割合」  
H25年度実績 62.9%、H26年度実績 63.3%と横ばいの状況

「市の津波対策が推進されていると考える市民の割合」

H25年度実績 60.6%、H26年度実績 68.8%と向上している状況

② 基本方針

地域住民及び観光客等が避難場所へスムーズに避難できるよう避難誘導対策を推進します。

③ 目標（平成31年度末まで）

避難誘導標識（ピクトグラム表示、英語表記あり）の設置数 10 表示

主要な津波避難道路への避難誘導看板の設置数 100 枚

避難誘導灯等が整備された津波避難施設数 4カ所

④ 具体的な取組

ア 避難誘導標識の設置

地域住民及び観光客等が市の地域防災計画に位置付けられた避難場所へ円滑に避難が可能となるよう避難誘導標識（ピクトグラム表示、英語表記あり）を新規に設置します。

また、既設の避難誘導標識については、誘導標識部分の取り替えを行います。

イ 津波避難誘導看板の設置

市の津波避難計画で位置付けた6路線の主要な津波避難道路を地域住民及び観光客等に周知するとともに、避難方向を明確にすることを目的として、海岸地域の電柱を活用して避難誘導看板を設置します。

ウ 津波避難誘導灯、案内看板の設置

津波避難タワー及び小中学校避難用外階段（2カ所）、今後建設予定の（仮称）蓮沼タワーへの、特に停電時における円滑かつ安全な避難を可能とするため、避難誘導看板及びソーラータイプ外灯を整備します。